

苓北町堆肥センター個別施設計画 (長寿命化計画)

計画期間

自	令和	3年	4月	1日
至	令和13年	3月	31日	

熊本県 苓北町
令和3年3月

目 次

1 基本事項

- (1) 本計画で定める内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画の目的と位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (4) 対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (5) 注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 施設の現状と課題

- (1) 保有状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 点検・診断の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 管理運営の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (5) 施設修繕予算の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (6) 対策の優先順位・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (7) 現在の状況、対策内容、実施時期
 - ① 診断方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ② 診断結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ③ 対策内容と実施時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ④ 対策費用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

3 フォローアップの実施方針

- (1) フォローアップの実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

1 基本事項

(1) 本計画で定める内容

本計画では、次の事項について定めています。

対象施設	計画期間	対策の優先順位の考え方	個別施設の状態等	対策内容と実施時期	対策費用
------	------	-------------	----------	-----------	------

(2) 計画の目的と位置付け

本計画は、平成29年3月に策定した「苓北町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）に基づき、公共施設等の老朽化問題に対応し、財政負担の軽減・平準化を目指していくため、公共施設等マネジメント（保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の見直しや計画的な保全による施設の長寿命化を図るための取組）を推進していくための個別施設ごとの具体的な対応方針を示したものです。また、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画（インフラ長寿命化計画＝総合管理計画）に基づく実施計画である個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化計画）として位置づけます。

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)までの10年間とします。

なお、原則として計画期間の中間となる5年目(2025年度(令和7年度))に見直しを行うこととしますが、本町を取り巻く社会経済情勢の変化等により、見直しが必要な場合は適宜見直しを行っていきます。

(4) 対象施設

本計画の対象施設は、総合管理計画における施設分類の「供給処理施設（苓北町堆肥センター）」とします。

分類	施設名	取得年月日
供給処理施設	苓北町堆肥センター	2001.7.1

(5) 注意事項

本計画は、いつどのような予防保全のための大規模改修や更新・補修等が必要なのかを記載していますが、今後、当該施設を取り巻く状況は随時変わっていくため、建物の劣化状況を見ながら、定期的に計画を見直す必要があります。

2 施設の現状と課題

(1) 保有状況

本計画の対象となる苓北町堆肥センターについては、施設内をはじめ、付随設備の老朽化が進んでいる状況にあります。また、多様化する町民ニーズへの対応もあり、施設補修や更新の必要性が増し、今後、更なる維持管理費の増加が見込まれます。こうしたことから、将来にわたり持続的に、適切に管理していくために、長寿命化を図るなどライフサイクルコストの縮減に向けた取り組みを行い、計画的かつ効率的な維持管理に努める必要があります。

※施設の諸元については、以下のとおり。

種別	整備年度	延床面積 (㎡)	取得価格 (千円)	減価償却累計額 (千円)	資産減価償却率 (%)
堆肥製造施設	H13	1,172	126,391	58,013	45.8
管理棟施設	H13	628	35,422	19,871	56.0
混合棟	H13	144	12,487	7,004	56.0
保管庫	H16	403	13,142	12,326	93.7

(2) 点検・診断の実施状況

点検・診断の実施状況は以下のとおりです。

区分		点検等名称	周期	最終点検日
法定点検	肥料取締法	成分検査	1/年	R2. 12月
	消防法	消防設備保守点検	1/年	R2. 11月
	電気事業法	自家用電気工作物保安管理	1/月	R3. 3月
自主点検	自主点検	攪拌機保守点検	3/年	R3. 1月

(3) 管理運営の状況

①管理運営方式

管理運営方式については以下のとおりです。

方式区分		
公設公営	委託方式	委託費支払型

②管理運営費

歳出 (千円)			歳入 (千円)			実質負担金 (千円)		
H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1
30,875	27,289	23,740	7,505	7,548	6,741	23,370	19,741	16,999

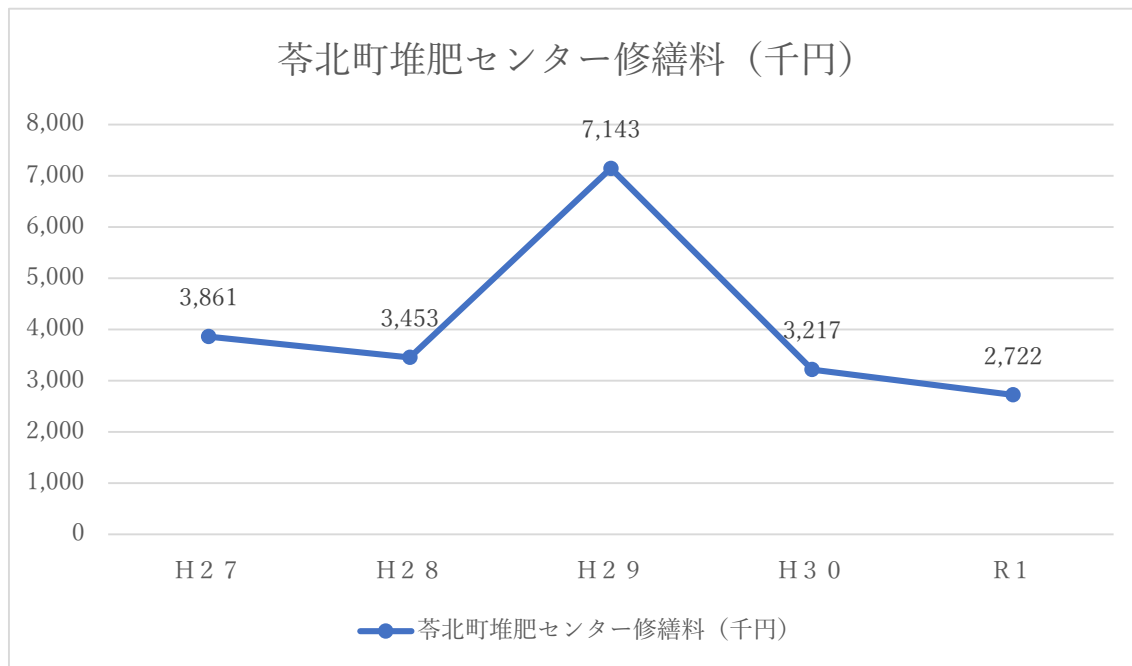
(4) 処理状況

原材料については、全て町内で回収されたものを使用しています。

種別	H29	H30	R1
牛糞 (kg)	1,366,860	1,301,610	1,095,390
脱水汚泥 (kg)	224,520	259,500	210,560
生ゴミ (kg)	132,190	128,440	109,360

(5) 修繕予算の現状

堆肥センター施設内の老朽化は顕著であり、攪拌機等の機械また重機（ホイールローダー等）の耐用年数超過による修繕費用が多くなっています。



※平成29年度は、攪拌機の大規模改修（2号機チェーン・sprocket交換）を実施したため、修繕費用が他年度に比べ多額になっています。

(6) 対策の優先順位

施設内の老朽状況、施設の役割や機能、利用状況等を考慮し、施設の劣化度等に基づき、対策の優先順位を決定します。

(7) 施設の状態、対策内容、実施時期

①診断方法

劣化度を劣化の進行状況に応じてA、B、C、Dの区分で次の評価基準により、設定しました。施設の劣化度については、対象となる建物全般について屋上や外壁、建物内への立ち入りによる近接目視等による劣化程度の点検を実施しました。

※現況点検の実施期間 令和3年1月12日～令和3年1月29日

区分	劣化度	評価の説明
機能 (ソフト)	A	概ね良好な状態
	B	局所的に劣化が見られ、部分的な補修等が必要な状態
	C	広範囲に劣化が見られ、大規模な補修が必要な状態
	D	劣化の程度が大きく、大規模な補修が必要な状態
建物等 (ハード)	A	概ね良好な状態
	B	局所的に劣化が見られ、部分的な補修等が必要な状態
	C	広範囲に劣化が見られ、大規模な補修が必要な状態
	D	劣化の程度が大きく、大規模な補修が必要な状態

②診断結果

	施設名	評価		備考
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	
1	堆肥製造施設	—	B	
2	管理棟施設	—	B	
3	混合棟	—	B	
4	保管庫	—	B	
5	管理棟電気設備	B	—	
6	管理棟機械設備	B	—	
7	管理棟電源設備	B	—	
8	諸設備工作物 (発電機・攪拌機他)	C	—	対策内容は次項のとおり
9	原料置場	B	—	
10	水源さく井	C	—	対策内容は次項のとおり
11	防疫施設 (貯水槽)	B	—	
12	洗車場	A	—	
13	水道管敷設	B	—	

③対策内容と実施時期

	施設名	対策の措置内容	実施時期
1	諸設備工作物（発電機・攪拌機他）	耐用年数の超過により、設備の改修を行う。また定期的に点検を行う。	R 6
2	水源さく井	濁水の恐れがあるため、調査を行い、必要であれば更新または改修	R 3

④対策費用

	施設名	評価	R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12													
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
1	堆肥製造施設	B														
2	管理棟施設	B														
3	混合棟	B														
4	保管庫	B														
5	管理棟電気設備	B														
6	管理棟機械設備	B														
7	管理棟電源設備	B														
10	諸設備工作物（発電機・攪拌機他）	C				4,000										
11	原料置場	B														
12	水源さく井	C	1,500													
13	防疫施設（貯水槽）	B														
14	洗車場	A														
15	水道管敷設	B														
合 計			1,500	0	0	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 フォローアップの実施方針

(1) フォローアップの実施方針

本計画を着実に推進していくためには、以下のPDCAサイクルに基づき、継続的に計画の評価・見直しを行いながら推進していきます。

